

長崎市の**簡略版**

# ごみの分け方

10

●ごみの減量と正しい分別に努めましょう。リサイクルするものは汚れを取って出しましょう。

ごみ出し  
注意

- 収集日の朝8時までに指定のごみ袋で出しましょう。
- 地域のごみ出しルールとマナーを守りましょう。
- 一度に出せるごみは1種類につき3袋までです。
- ごみ袋の口は結んでください。はみ出るものは⑩の粗大ごみです。

ごみステーションの場所や収集曜日をQRコードで確認！



■お問い合わせ先 <市外局番は(095)です>

**長崎市役所**

822-8888<sup>(代表)</sup>

環境部廃棄物対策課 829-1159  
中央環境センター 865-5371  
東部環境センター 830-2137

ごみの分け方 長崎市

検索

収集日	ごみの種類	主なもの	
ごみステーションに出せるもの	毎週 曜日	<p><b>1 燃やせるごみ</b></p> <p>●生ごみ（しっかり水切り） ●プラスチック製品（容器・包装は⑥プラスチック製容器包装へ） ●ゴム・革・布製品（古着は拠点回収へ） ●紙くず（古紙②③④は入れないで） ●木・草類（枝は束ねて）</p>	
	毎週 曜日	<p><b>2 3 4 古紙</b></p> <p>●新聞・折込チラシ ●本、紙パック ●雑がみ</p> <p>※種類ごとにヒモでしばる。ビニールなどの異物ははずす。</p>	
	毎週 曜日	<p><b>5 燃やせないごみ</b></p> <p>●金属類（鍋・釜・やかん・フライパンは⑦資源ごみへ） ●ガラス、陶磁器類 ●家電製品</p> <p>※小型家電は資源物回収へ (回収ボックスの入口25×10cmに入るもの)</p>	
	毎週 曜日	<p><b>6 プラスチック製容器包装</b></p> <p>●トレー、パック、カップ、チューブ ●レジ袋、菓子袋など ●ボトル、キャップ、ラベル ●発泡スチロール、緩衝材</p> <p>※「容器」と「包装」（中身を使うと要らなくなるもの）だけです。プラスチック製品自体は①燃やせるごみへ</p>	
	毎週 曜日	<p><b>7 資源ごみ</b></p> <p>●空きびん、空き缶（飲料・食品用、化粧品） ●ペットボトル（ふた・ラベルは外して⑥プラスチック製容器包装へ） ●金属製の鍋、釜、やかん、フライパン</p>	
	毎週 曜日	<p><b>8 蛍光管</b></p> <p>●空きびん、空き缶（飲料・食品用、化粧品） ●ペットボトル（ふた・ラベルは外して⑥プラスチック製容器包装へ） ●金属製の鍋、釜、やかん、フライパン</p>	
	毎週 曜日	<p><b>9 筒型乾電池及びボタン電池</b></p> <p>●筒型乾電池、ボタン電池（絶縁してごみステーションの電池入れへ） (リチウムイオン電池などの充電池は、電気店などの回収協力店へ)</p>	
	随时	<p><b>10 粗大ごみ</b></p> <p>●指定袋からはみ出るもの（1m未満の傘のみ⑤燃やせないごみへ） ●危険性があるもの（着火装置付きなど） ●パソコン、電子レンジ ●金庫、ミシン</p> <p>※予約回収は1回に2個まで。 ※自己搬入は搬入券の事前申請が必要。</p>	
自己搬入は有料	随时	<p><b>X 市では収集できないもの</b></p> <p>法令で定められているもの・収集や処理が困難なもの</p>	<p>●家電4品目（洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン） ●処理困難物（消火器、農薬、リチウムイオン電池類、タイヤなど） ●多量のごみ（引っ越しごみなど） ●産業廃棄物（事業所・商店などから出る法定20品目）</p>

X

市では収集できないもの

法令で定められているもの・収集や処理が困難なもの

- 家電4品目（洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）
- 処理困難物（消火器、農薬、リチウムイオン電池類、タイヤなど）
- 多量のごみ（引っ越しごみなど）
- 産業廃棄物（事業所・商店などから出る法定20品目）

